

地域計画

策定年月日	令和7年9月10日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	松阪市 24204
地域名 (地域内農業集落名)	市場庄町 (市場庄)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	29.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.9 ha
② 田の面積	26.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.4 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地区内の農地に関しては、大半が営農組合が管理している状況である。
担い手(営農組合)の構成員が高齢化しつつある上に、農業のみで生計を建てていくことが出来ないため、農業離れも深刻で、10年後は何かかなるとしても、さらにその先の10年後は、組織のオペレーターを含めて、後継者をどうするかといった問題が生じてくることが想定できる。
農業に活用している施設や設備が徐々に古くなってくるので、更新方法について検討しなければならない。
企業等をはじめとした大手の担い手に全てを任せるとなると、地域の方でないのも、土地の管理等をきちんと細かな部分までとは言わないまでも、地域から苦情の出ない程度には管理をしてもらえるのか、といったことに疑問を感じる。
田は担い手が耕作をしてくれているが、畑の耕作というか管理が難しくなってきているので、ほっておくと耕作放棄地になる可能性があるが、そうならないためには、現在のほ場整備事業のような、いくつもの高いハードルがある政策ではなく、実際に活用可能な政策や補助が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基本的には、営農組合が管理していく。
営農組合のメンバーについては今後、地区の内外を問わず、働き手を募集し雇用していくことや、若い内から営農組合のオペレーターとして手伝い等をしてもらうことで、農業に興味を持ってもらい、働き手の確保に努めていく。
大がかりなほ場整備が必要なので、公的資金の投入が待たれる。
交付金や補助金等の制度や要件が目まぐるしく変わるため、安定した制度ができることをお願いしたい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地中間管理機構への貸し付けを進め、基本的には営農組合が管理し、集積・集約することを基本とする。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	90	%	将来の目標とする集積率	95	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
現時点で、担い手としてほとんどが営農組合が管理していて、今後、新しく農地の管理に関する話が有る場合は、営農組合が引き受ける方向で検討していく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
現時点で、地区内の農地の大半に対して、集積・集約化が行われているが、今後、新しく農地の管理に関する話が有る場合は、営農組合が引き受ける方向で検討していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
地区内の農地の大半に関しては、中間管理機構を通して農地の集積・集約化がなされていて、今後も農地の集積・集約化を営農組合が中心となって、引き続き行っていく。	
(3)基盤整備事業への取組	
農家負担が生じない、国や県などが中心となった、域全体への基盤整備や制度、補助金等が受けれるのであれば、検討して、活用することで効率化を図っていきたい。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
殆どが地区内の担い手に集約されている状況であり、引き続き担い手の関りを継続していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
今後も、JAとの関わりは継続していく予定である。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑩営農組合で預かっている田の内、今は営農組合の機械等を所有している個人個人に割り振り管理している田について、徐々に営農組合のオペレーターで一括管理していくように移行して、効率化を図るようにしていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和17年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稲・麦・飼料用米等	25.3 ha	ha	水稲・麦・飼料用米等	25.3 ha	ha	黄緑	
認農	B	水稲・麦・飼料用米等	0.5 ha	ha	水稲・麦・飼料用米等	0.5 ha	ha	桃	
認農	C	水稲・麦・飼料用米等	0.8 ha	ha	水稲・麦・飼料用米等	0.8 ha	ha	青	
認農	D	水稲・麦・飼料用米等	0.3 ha	ha	水稲・麦・飼料用米等	0.3 ha	ha	橙	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		26.9 ha	0 ha		26.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。